

安全管理者選任時研修

労働安全衛生法第11条では、一定の業種及び規模の事業所ごとに、安全衛生業務のうち、安全に係る技術的事項を管理する者を選任する事が必要で、その選任した者を「安全管理者」といいます。

労働安全衛生法では、事業場を一つの適用単位として、各事業場の業種、規模等に応じて、安全管理者の選任を義務付けており、その選任すべき事由が発生した日から14日以内に選任し、遅滞なく所轄の労働基準監督署へ報告する必要があります。

安全管理者を選任しなければならない事業場は、次の通りです。

業 種	事業場の規模 (常時使用する 労働者数)
林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器等小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上

記

実施日【第1回】2025年 7月 11日 飯塚会場（学科会場未定）

及び会場【第2回】2025年 12月 12日 飯塚会場（学科会場未定）

※9時間の講習が、1日で終わるようにカリキュラムを組んでおります。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、中止・延期および会場が変更になる場合があります。

※詳細は受講票・時間割でご案内致します。

受講料・テキスト代・受講区分（講習時間）

種 別	講習時間	受 講 料	テキスト代	合計金額	講習条件
会 員	9H	税抜き 12,100 円 消費税 1,210 円	税抜き 1,500 円 消費税 150 円	税込み 14,960 円	福岡県労働基準協会の会員 (田川労基協会以外でも可)
非会員	9H	税抜き 14,300 円 消費税 1,430 円	税抜き 1,500 円 消費税 150 円	税込み 17,380 円	

定 員 40名（定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込み下さい）

申込方法 ・受講申込書に必要事項を記入・押印のうえ、①～③を添えてお申し込み下さい。

①証明写真1枚

（縦3.0cm×横2.4cm、申込前6ヶ月以内に撮影、上三分身、正面脱帽、無背景、裏面に氏名記入）

②本人確認書類の写し

（自動車運転免許証、住民票：交付後6ヶ月以内、在留カードのいずれか）

③受講料・テキスト代の合計金額

・申込書類及び受講料等は、下記期日までに提出して下さい。（お早めにお申し込み下さい）

【第1回】 6月26日

【第2回】 11月18日

※受講申込書は、「田川労働基準協会」のホームページからもダウンロードできます。

・申込書を郵送された場合の受講料及びテキスト代は「現金書留」又は「銀行振込」
いずれかの方法でお願いします。

振込先（※振込手数料は、貴社にてご負担願います。）

福岡銀行 伊田支店 普通預金 No.1388244 一般社団法人 田川労働基準協会

注意事項

・既納の受講料等は返金いたしません。当日受講できない時は受講者の変更して下さい。

・遅刻、早退、欠席について受講は無効となります。次回への繰延べはできません。

・台風や積雪、強風等の安全確保が困難な状況や、受講希望者が定数に満たない場合は
中止もしくは変更、延期する場合がございます。

・事務局へお出での際は、外出している事がありますので電話等でお確かめの上お出下さい。

申 込 先 一般社団法人 田川労働基準協会 登録番号 T6290805007197

〒825-0013 田川市中央町4番10号

電話（0947）42-1658 FAX（0947）42-2752